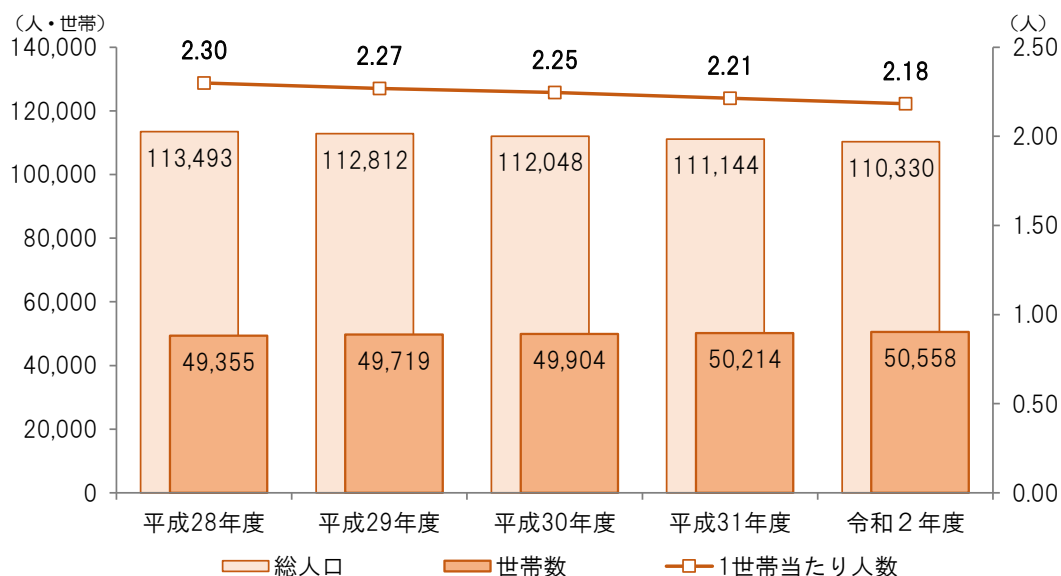


第2章 障害のある人を取り巻く状況

1 人口の動向

総人口の推移をみると、令和2年度（2020年度）は110,330人となっており、平成28年度（2016年度）以降、減少傾向が続いています。

世帯数の推移をみると、令和2年度（2020年度）は50,558世帯となっており、平成28年度（2016年度）以降、微増傾向にある一方で、1世帯当たり人数は減少傾向にあります。



資料：住民基本台帳（各年9月30日現在）

2 障害のある人の動向

(1) 障害者手帳所持者数の推移

身体障害者手帳所持者数は、平成28年度（2016年度）以降、年々減少しています。

一方、療育手帳所持者数、精神障害者保健福祉手帳所持者数は、平成28年度（2016年度）以降、増加傾向となっています。

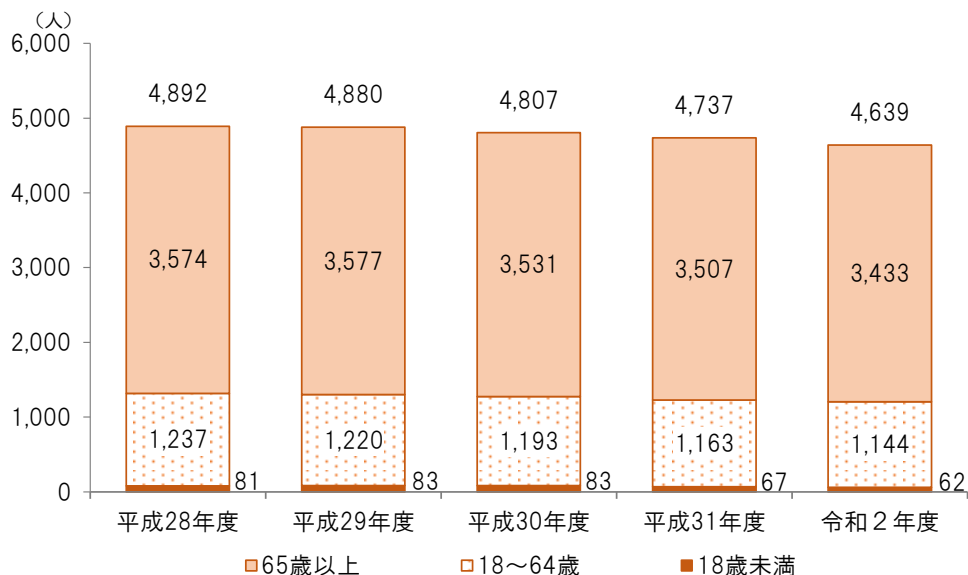
	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
身体障害者手帳	4,892	4,880	4,807	4,737	4,639
療育手帳	918	960	997	1,039	1,082
精神障害者保健福祉手帳	791	848	896	956	1,036
合計	6,601	6,688	6,700	6,732	6,757

資料：障害福祉課（各年10月1日現在）

(2) 身体障害のある人（身体障害者手帳所持者）

① 年齢別身体障害者手帳所持者

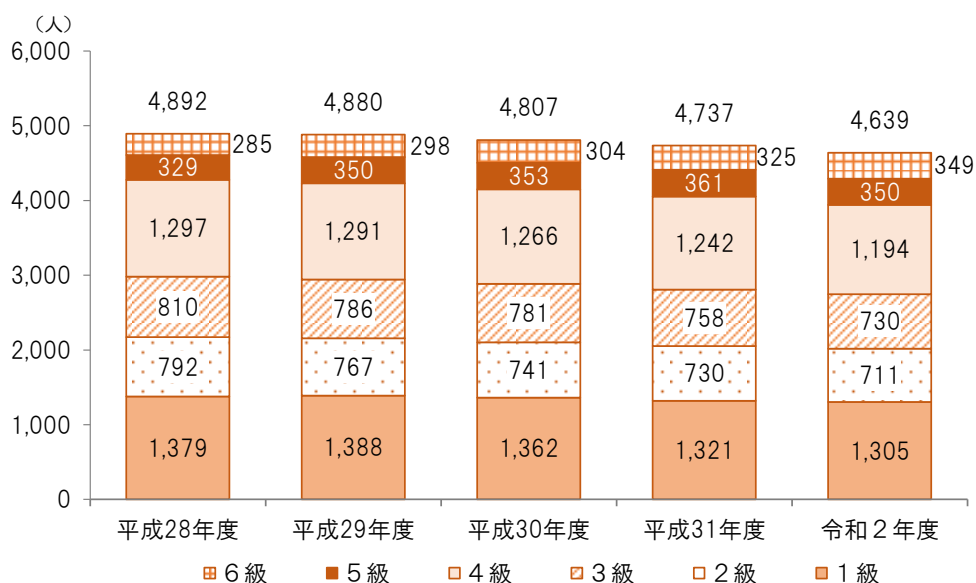
令和2年度（2020年度）の年齢別身体障害者手帳所持者は、18歳未満が62人、18～64歳が1,144人、65歳以上が3,433人と、大半が65歳以上となっています。



資料：障害福祉課（各年10月1日現在）

② 等級別身体障害者手帳所持者

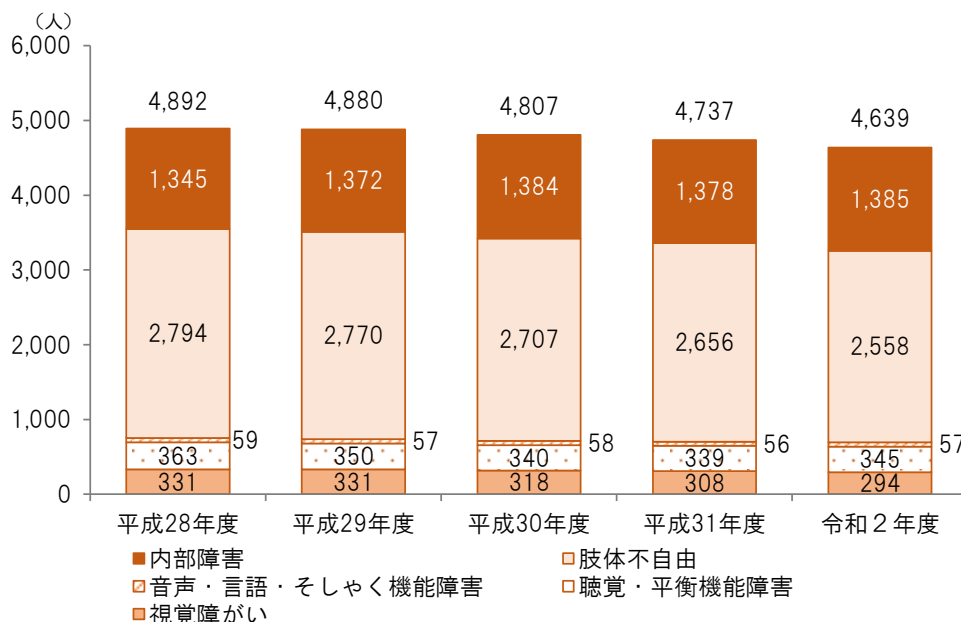
令和2年度（2020年度）の等級別身体障害者手帳所持者は、重度（1・2級）が2,016人、中度（3・4級）が1,924人、軽度（5・6級）が699人と、重度（1・2級）・中度（3・4級）が多くなっています。



資料：障害福祉課（各年10月1日現在）

③ 障害種別身体障害者手帳所持者

令和2年度（2020年度）の障害種別身体障害者手帳所持者は、視覚障害が294人、聴覚・平衡機能障害が345人、音声・言語・そしゃく機能障害が57人、肢体不自由が2,558人、内部障害が1,385人となっており、肢体不自由・内部障害が多くなっています。

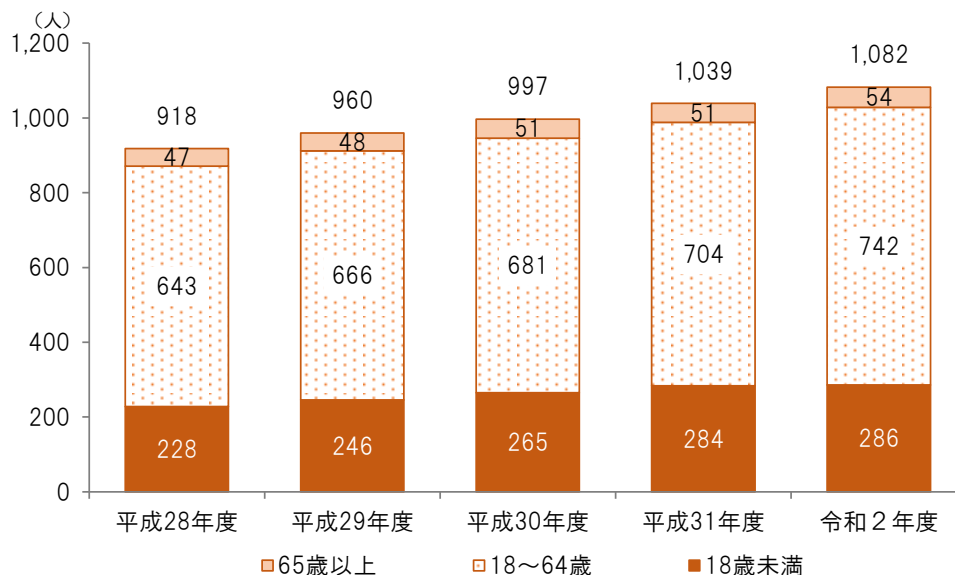


資料：障害福祉課（各年10月1日現在）

(3) 知的障害のある人（療育手帳所持者）

① 年齢別療育手帳所持者

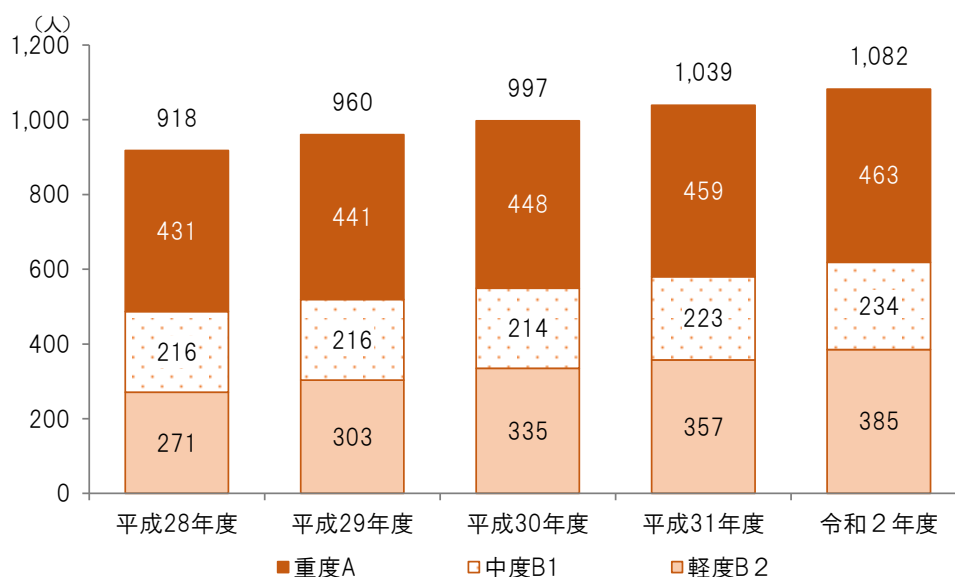
令和2年度（2020年度）の年齢別療育手帳所持者は、18歳未満が286人、18～64歳が742人、65歳以上が54人と、大半が18～64歳となっています。



資料：障害福祉課（各年10月1日現在）

② 程度別療育手帳所持者

令和2年度（2020年度）の程度別療育手帳所持者は、重度Aが463人、中度B1が234人、軽度B2が385人と、重度Aが多くなっています。平成28年度（2016年度）以降をみると、軽度B2が増加しています。

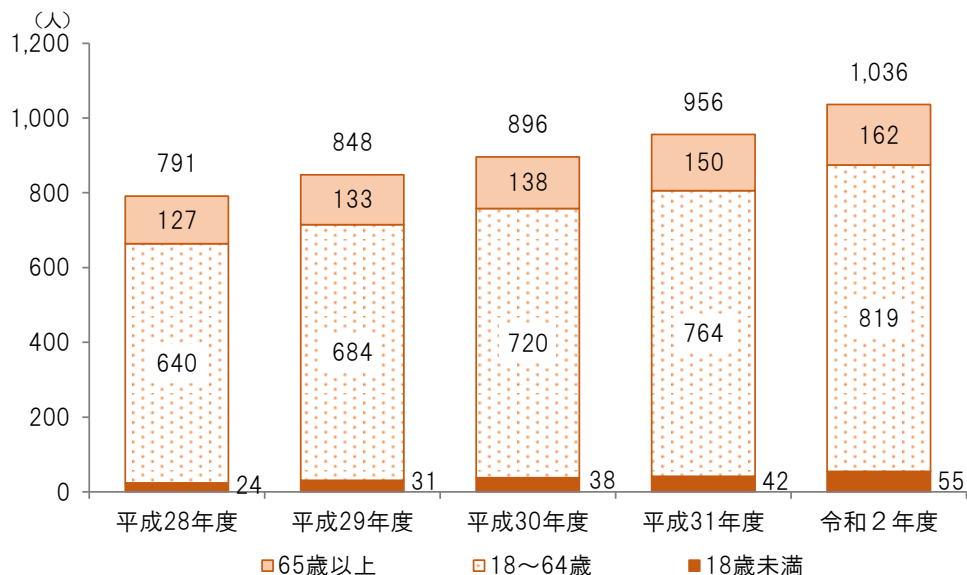


資料：障害福祉課（各年10月1日現在）

(4) 精神障害のある人（精神障害者保健福祉手帳所持者）

① 年齢別精神障害者保健福祉手帳所持者

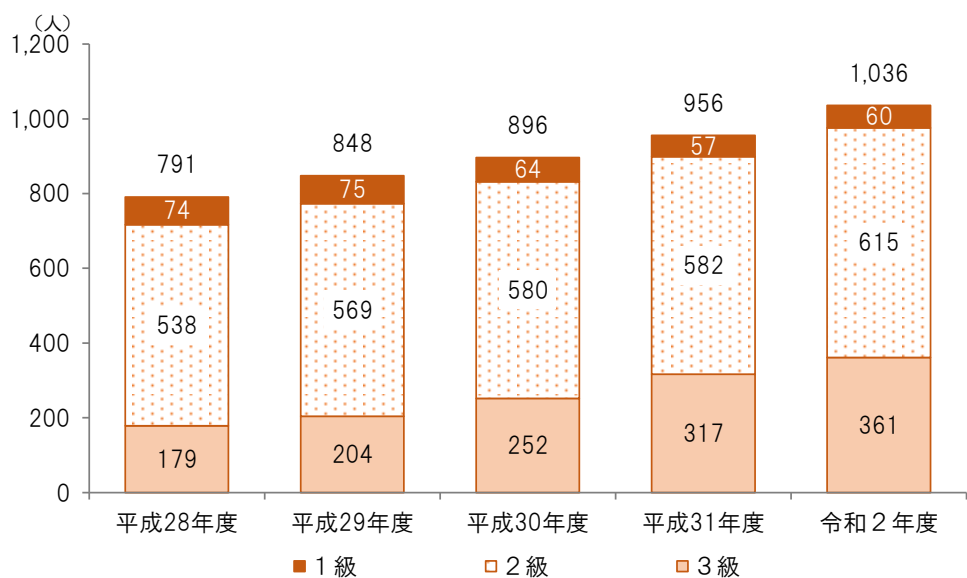
令和2年度（2020年度）の年齢別精神障害者保健福祉手帳所持者は、18歳未満が55人、18～64歳が819人、65歳以上が162人と、大半が18～64歳となっています。



資料：障害福祉課（各年10月1日現在）

② 等級別精神障害者保健福祉手帳所持者

令和2年度（2020年度）の等級別精神障害者保健福祉手帳所持者は、1級が60人、2級が615人、3級が361人と、2級が多くなっています。平成28年度（2016年度）以降をみると、2級と3級で増加しています。



資料：障害福祉課（各年10月1日現在）

3 アンケート調査結果からみる動向

本計画を策定するための基礎資料として、障害のある人の生活の状況や課題、サービスに対するニーズのほか、障害者福祉に対する関心等を把握することを目的として、障害のある人や市内の団体・事業所を対象にアンケートを実施しました。

・調査対象

- ①障害のある人に対するアンケート調査：市内にお住まいの身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者等から無作為抽出
- ②関係団体アンケート調査：市内の障害者団体等
- ③事業者アンケート調査：市内の障害福祉サービス提供事業者

・調査方法：郵便及び電子メール

・調査時期：令和2年（2020年）9月～10月

・回収状況：

	発送数	回収数	回収率 (%)
①障害のある人に対するアンケート調査	2,956	1,979	66.9
18歳以上	2,450	1,660	67.8
18歳未満	506	319	63.0
②関係団体アンケート調査	6	2	33.3
③事業者アンケート調査	60	32	53.3

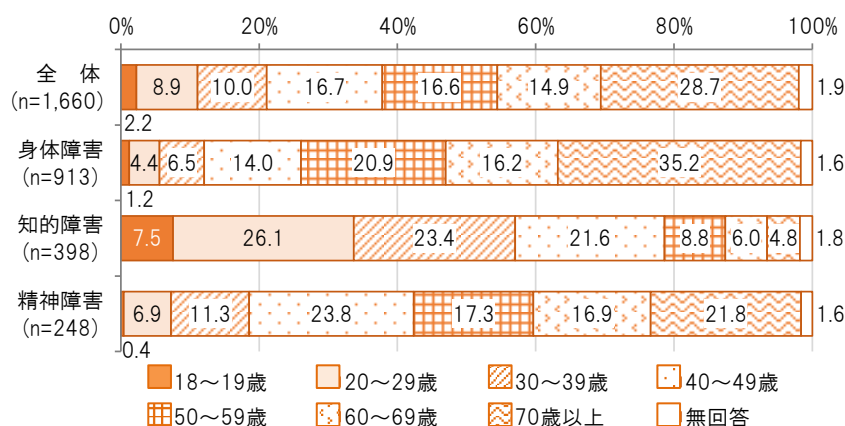
(1) 障害のある人に対するアンケート調査結果

① 回答者の年齢（18歳以上）

18歳以上全体では、「70歳以上」が3割近くを占めています。

障害種別で見ると、身体障害のある人では「70歳以上」が3割以上と最も高く、『60歳以上』が半数を占めているのに対し、知的障害のある人では「20～29歳」が最も高く、『30歳未満』が3割以上を占めており、精神障害のある人では「40～49歳」が2割以上と最も高く、『40～50代』が4割以上を占めています。

■回答者の年齢（18歳以上）



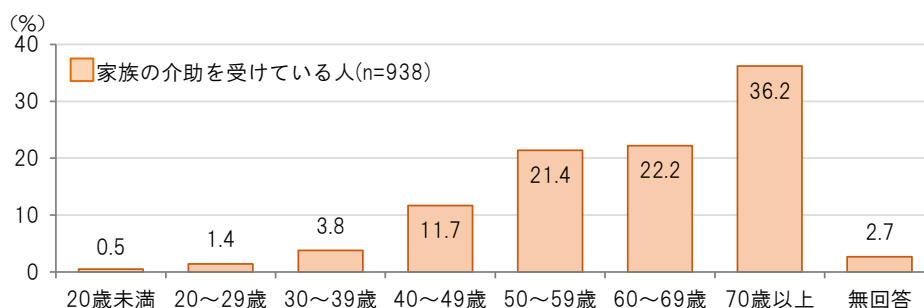
② 介助者について

介助者の年齢は「70 歳以上」が最も高く、介助者の高齢化がうかがえる結果となっています。

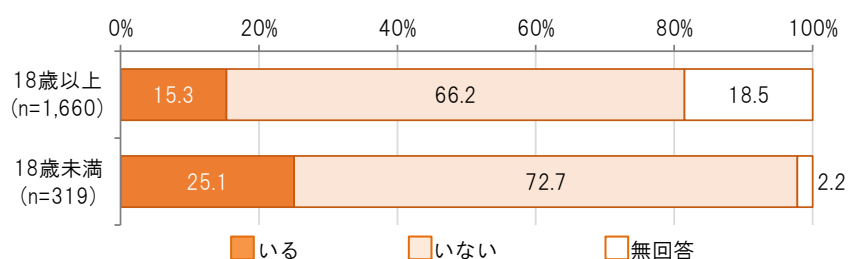
同居家族の中で、本人以外に介助が必要な人が「いる」割合は、18 歳以上では 15.3%、18 歳未満では 25.1%と、2 人以上の介助をしている家庭が多くあることが分かります。

主な介助者が今後の生活において不安に感じていることでは、「自分の身体機能等の低下により、本人を介助・支援できなくなること」が4割を超えて最も高く、次いで「グループホームなど本人が自立して生活できる場が見つかるか」、「経済的に今の生活を続けられるか」の順となっており、介助者の高齢化や不在になった後を不安に感じている人が多くなっています。

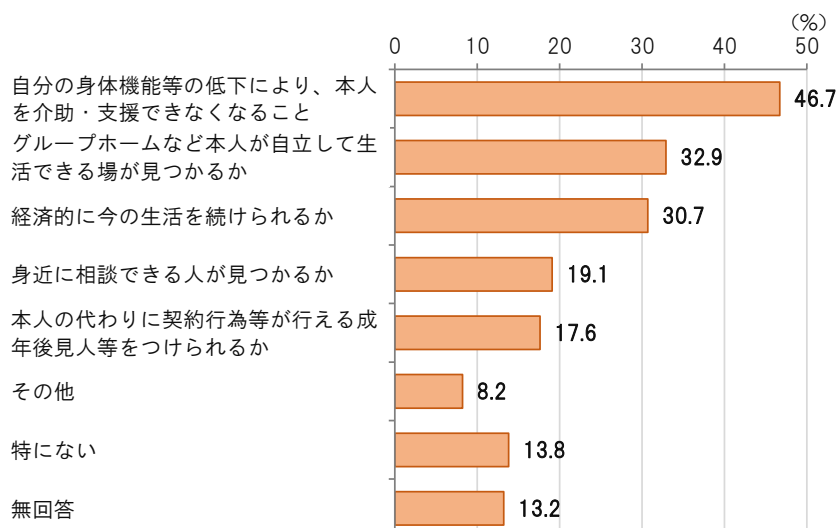
■介助者の年齢（18 歳以上）



■同居家族の中で、本人以外に介助が必要な人の有無



■主な介助者の、今後の生活においての不安（18 歳未満）

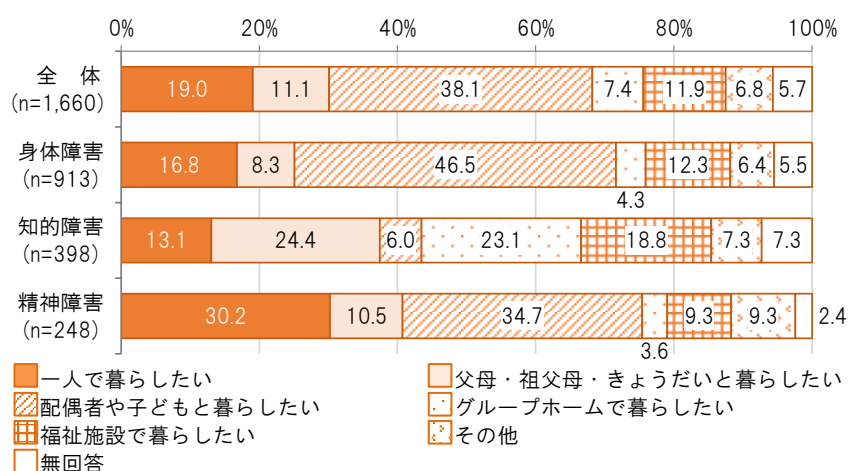


③ 将来の暮らしについて

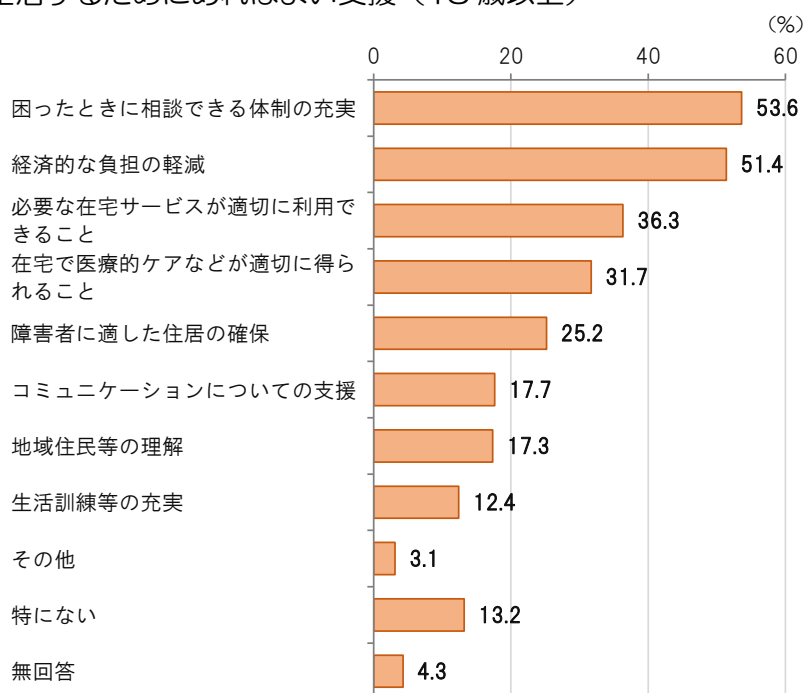
将来の暮らしの希望は、「配偶者や子どもと暮らしたい」が4割近くと最も高く、「父母・祖父母・きょうだいと暮らしたい」と合わせると半数近くを占めています。また、知的障害のある人では「グループホームで暮らしたい」、精神障害のある人では「一人で暮らしたい」がやや高くなっています。

地域で生活するためにあればよい支援では、「困ったときに相談できる体制の充実」と「経済的な負担の軽減」が高く、次いで「必要な在宅サービスが適切に利用できること」や「在宅で医療的ケアなどが適切に得られること」の順となっています。

■将来の暮らしの希望（18歳以上）



■地域で生活するためにあればよい支援（18歳以上）

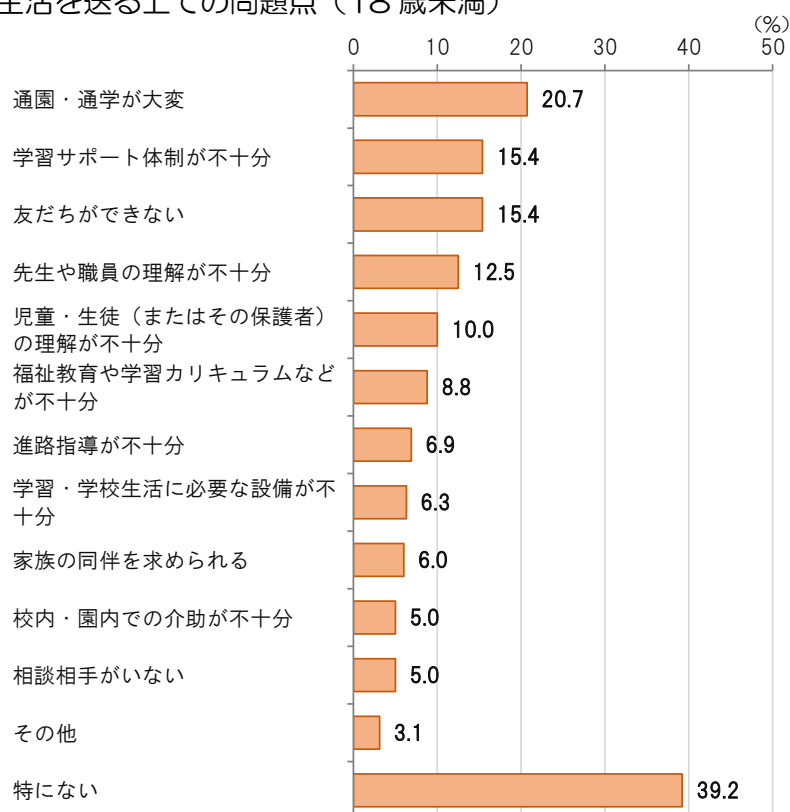


④ 通園・通学について

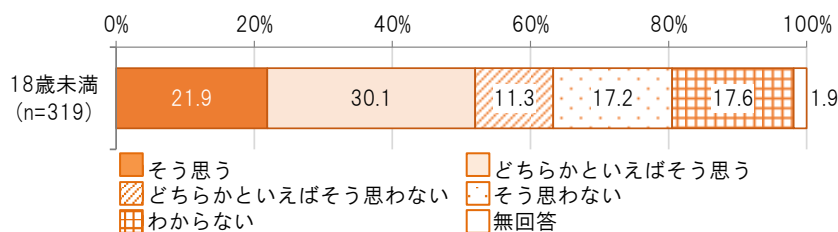
18歳未満の障害のある児童の園・学校生活を送る上での問題点は、「通園・通学が大変」が約2割を占めて高く、次いで「学習サポート体制が不十分」や「友だちができない」が高くなっています。

また、“障害等の有無に関わらず、できるだけ同じ学校で教育を受ける方がよい”という意見については、肯定的な意見（そう思う＋どちらかといえばそう思う）が半数以上となっています。

■ 園・学校生活を送る上での問題点（18歳未満）

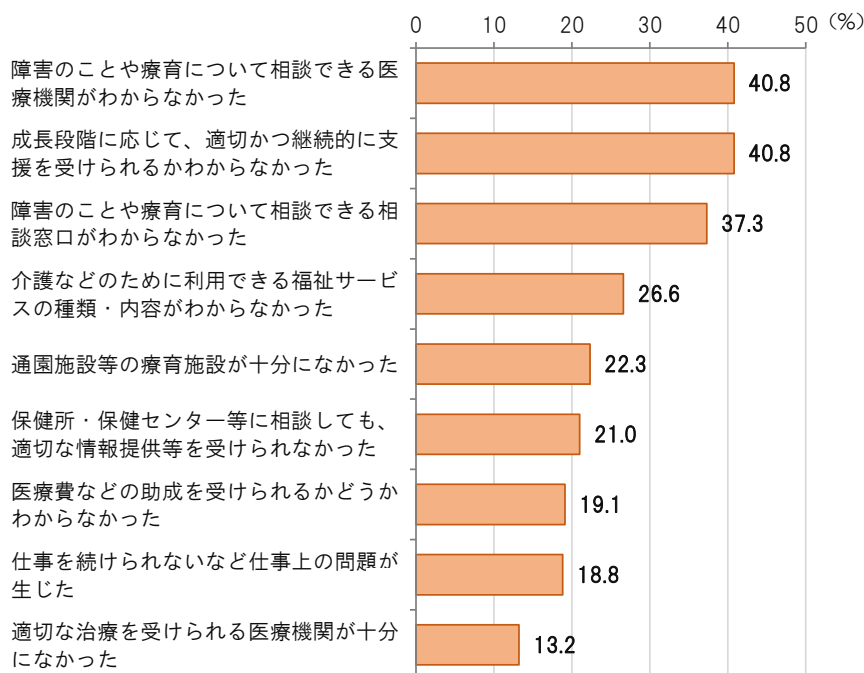


■ “障害等の有無に関わらず、できるだけ同じ学校で教育を受ける方がよい”という意見について（18歳未満）



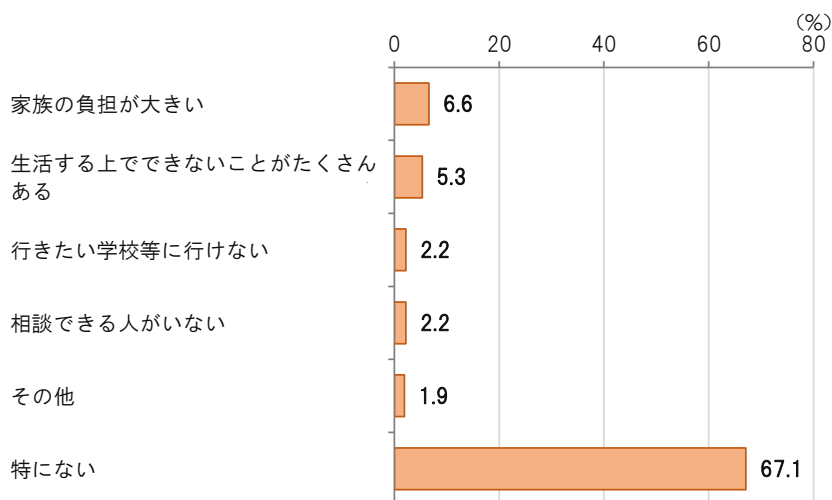
18歳未満の障害のある人で、障害等について判定を受けた頃の家族の不安や悩み、困りごとは、「障害のことや療育について相談できる医療機関がわからなかった」及び「成長段階に応じて、適切かつ継続的に支援を受けられるかわからなかった」がともに約4割を占めて多くなっています。

■障害等について判定を受けた頃の家族の不安や悩み、困りごと（18歳未満）



18歳未満の障害のある人で、医療的ケアが必要なため困ったことは、「特にない」を除くと、「家族の負担が大きい」や「生活する上でできないことがたくさんある」の回答がやや多くなっており、今後、医療的ケアに対応した支援の充実が求められています。

■医療的ケアが必要なため困ったこと（18歳未満）

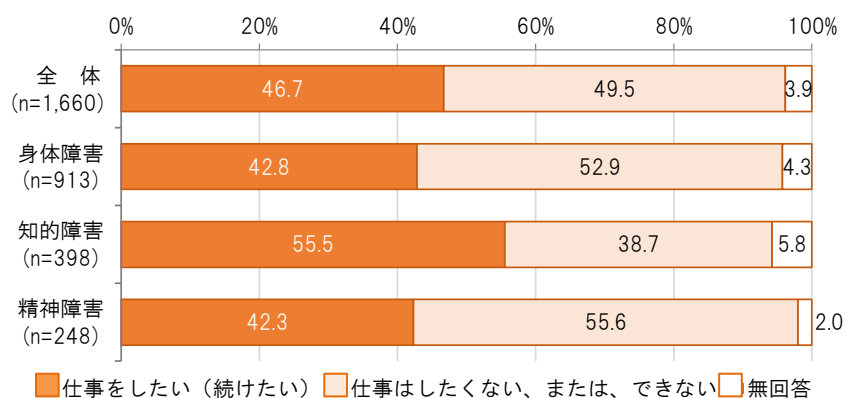


⑤ 就労について

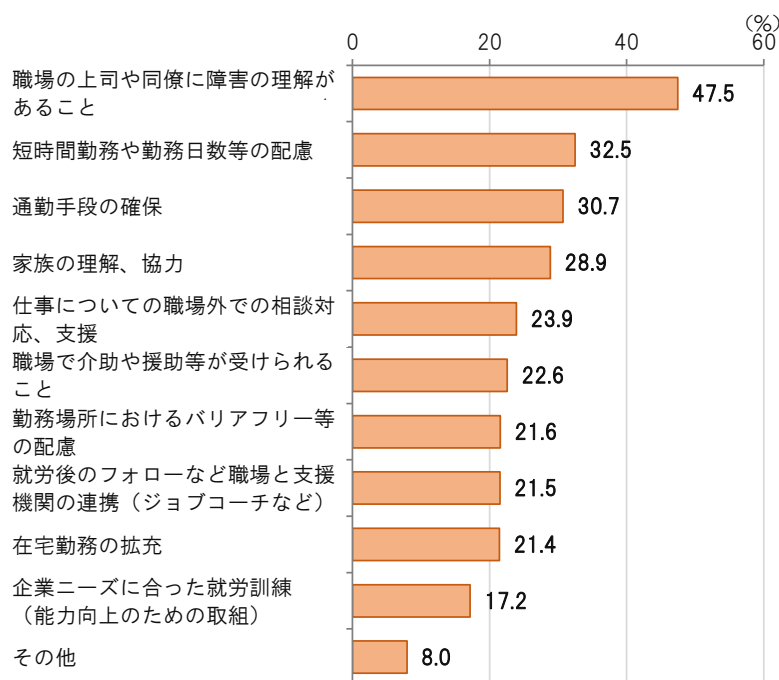
18歳以上の障害のある人の就労意向は、「仕事をしたい（続けたい）」が4割以上を占めており、知的障害のある人ではやや高くなっています。

また、障害者の就労支援として必要なことでは、「職場の上司や同僚に障害の理解があること」が半数近くを占めて最も高く、次いで「短時間勤務や勤務日数等の配慮」、「通勤手段の確保」の順となっており、周囲の理解や柔軟な働き方を望む人が多くなっています。

■今後の就労（継続）意向（18歳以上）

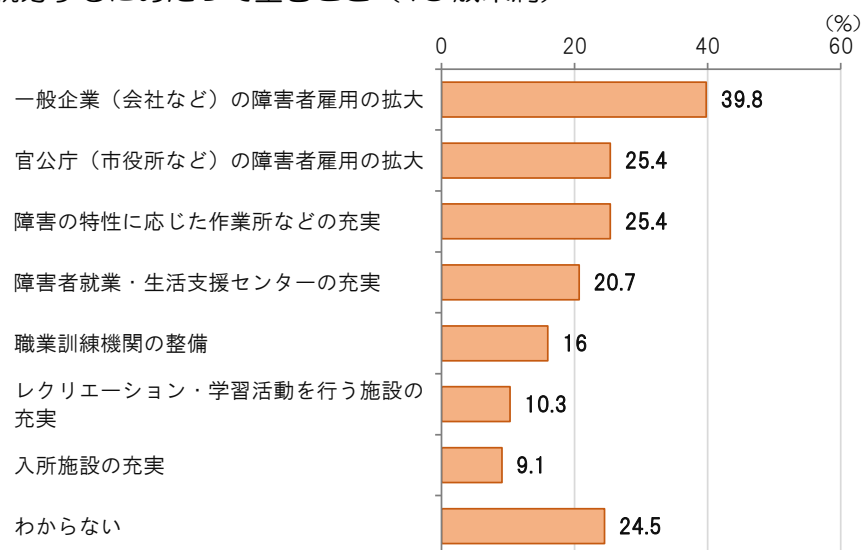


■障害者の就労支援として必要なこと（18歳以上）



18歳未満の将来就労するにあたって望むことは、「一般企業（会社など）の障害者雇用の拡大」が約4割を占めて最も高く、次いで「官公庁（市役所など）の障害者雇用の拡大」、「障害の特性に応じた作業所などの充実」となっており、障害者雇用枠の拡大を望む人が多くなっています。

■将来就労するにあたって望むこと（18歳未満）

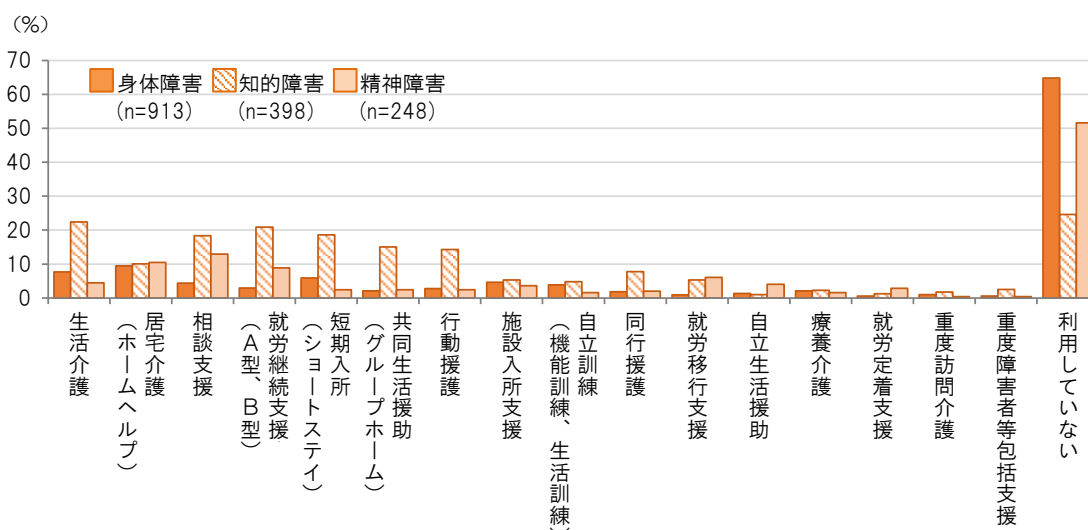


⑥ 福祉サービスについて

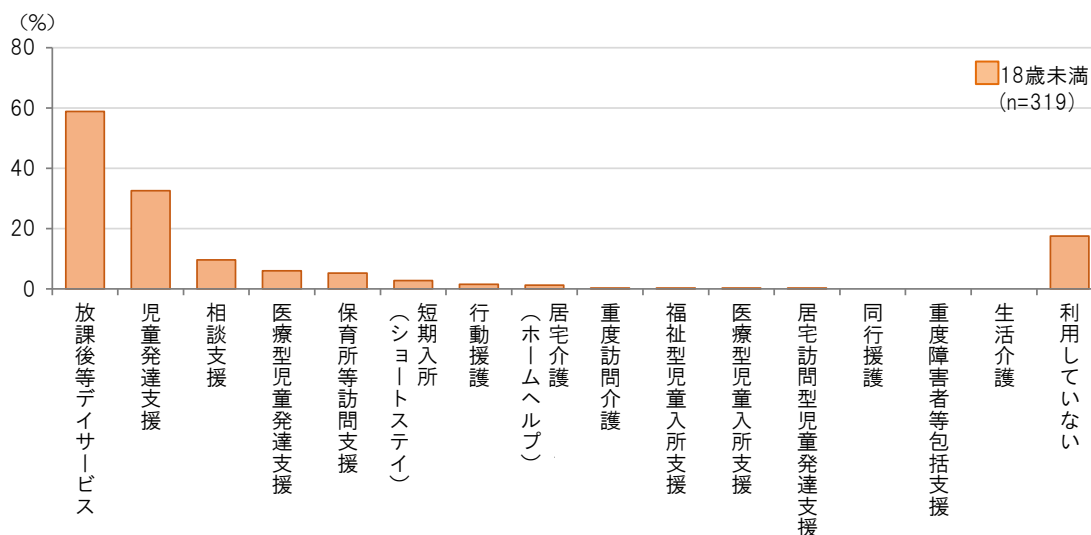
1年以内に利用したことのある福祉サービスについては、18歳以上では「利用していない」が最も多くなっています。利用されているサービスでは、知的障害のある人の利用が高く、特に、「生活介護」や「相談支援」、「就労継続支援（A型、B型）」、「短期入所」、「共同生活援助」、「行動援護」で高くなっています。

18歳未満では、「放課後等デイサービス」が最も高く、次いで「児童発達支援」、「相談支援」の順となっています。

■ 1年以内に利用したことのあるサービス（18歳以上）



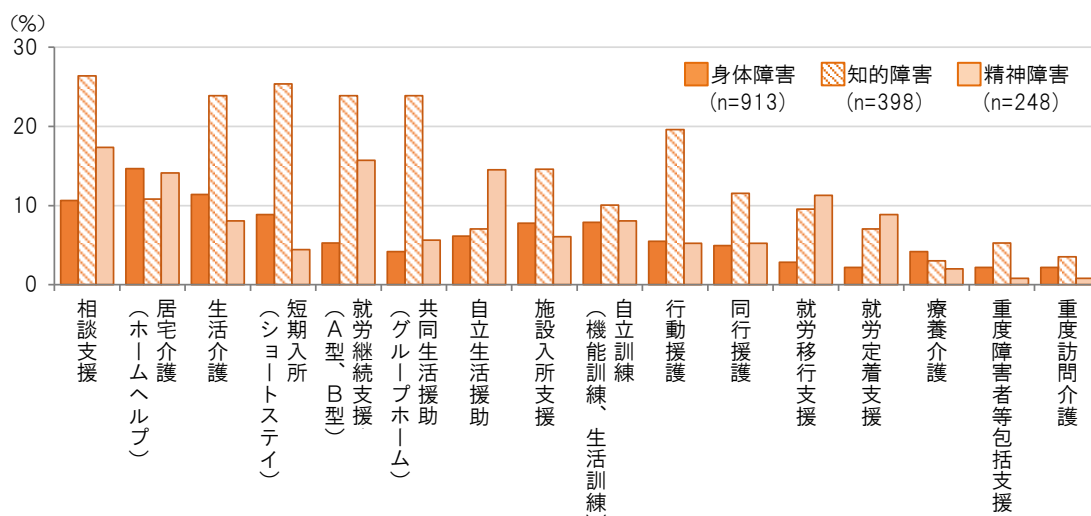
■ 1年以内に利用したことのあるサービス（18歳未満）



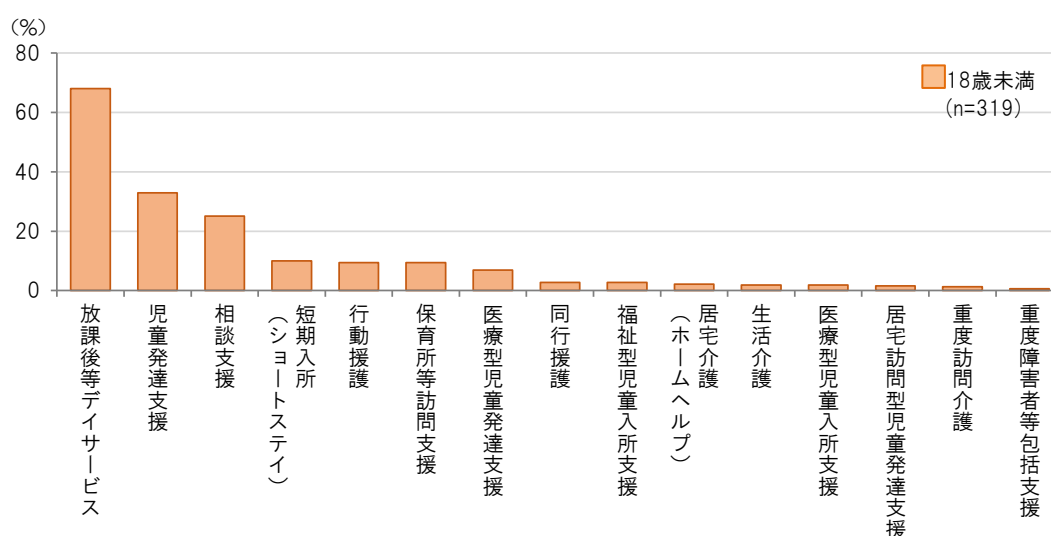
今後利用したい福祉サービスについては、18歳以上では、知的障害のある人のニーズが高くなっています。特に、「相談支援」や「生活介護」、「短期入所」、「就労継続支援（A型、B型）」、「共同生活援助」、「行動援護」で高くなっています。また、知的障害や精神障害のある人では「就労継続支援」や「就労移行支援」、「就労定着支援」などの就労に関するサービスの利用意向が高くなっています。

18歳未満では、「放課後等デイサービス」が最も高く、次いで「児童発達支援」、「相談支援」の順となっています。

■今後利用したい福祉サービス（18歳以上）

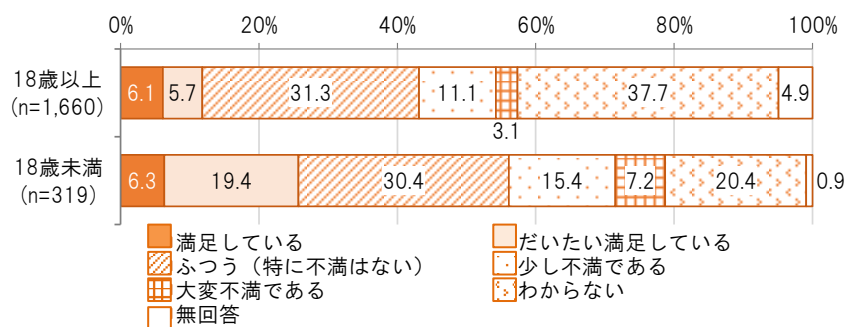


■今後利用したい福祉サービス（18歳未満）



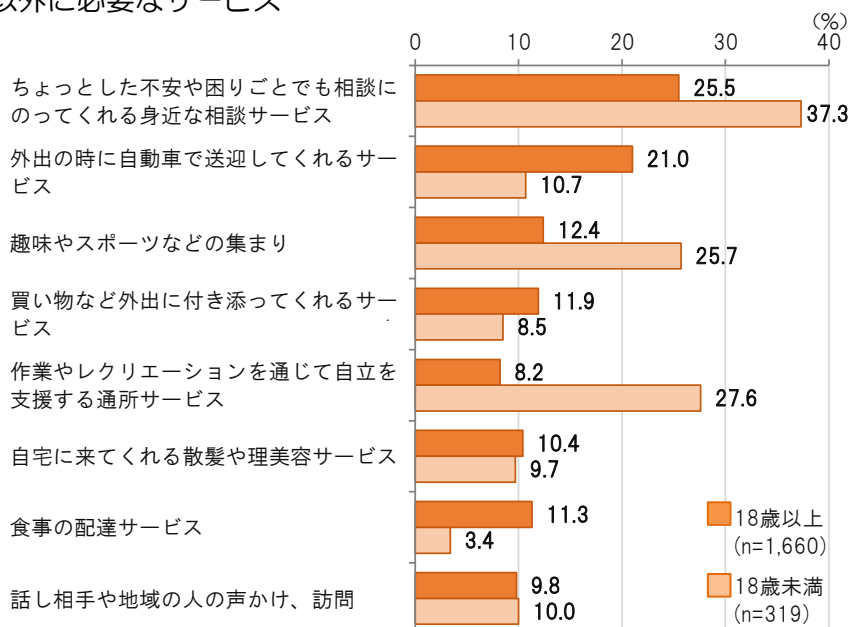
羽曳野市の障害福祉サービスに対する満足度では、『満足』（「満足している」＋「だいたい満足している」）が、18歳以上で11.8%、18歳未満で25.7%となっています。

■羽曳野市の障害福祉サービスに対する満足度



障害福祉サービス以外に必要なことについては、18歳以上・18歳未満ともに、「ちょっとした不安や困りごとでも相談にのってくれる身近な相談サービス」が最も高く、次いで、18歳以上では「外出の時に自動車で送迎してくれるサービス」、18歳未満では「作業やレクリエーションを通じて自立を支援する通所サービス」や「趣味やスポーツなどの集まり」などが高くなっています。

■それ以外に必要なサービス

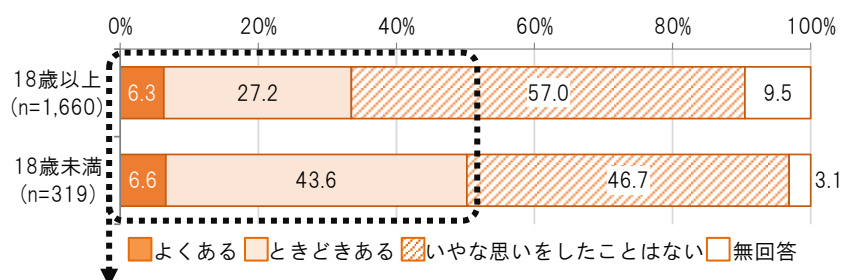


⑦ 差別等について

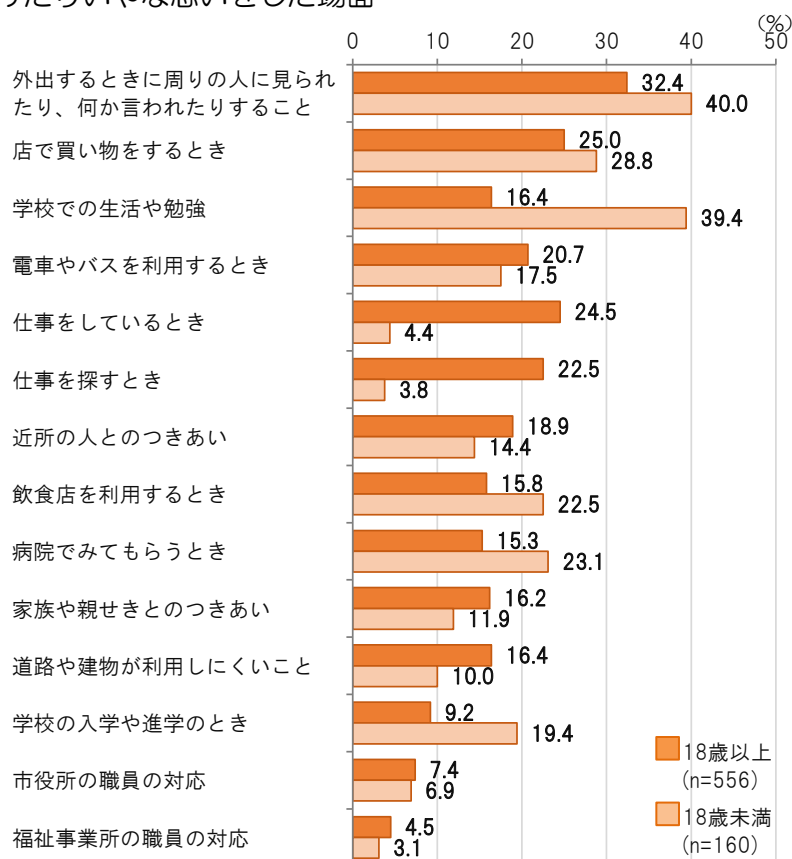
差別を受けたりいやな思いをしたことについては、『ある』（「よくある」＋「ときどきある」）が、18歳以上では3割以上、18歳未満では約半数となっています。

差別を受けたりいやな思いをした場面では、18歳以上・18歳未満ともに「外出するときに周りの人に見られたり、何か言われたりすること」が最も高くなっており、次いで、18歳以上では「店で買い物をするとき」、18歳未満では「学校での生活や勉強」が高くなっています。

■ふだんの生活の中で差別を受けたりいやな思いをしたこと



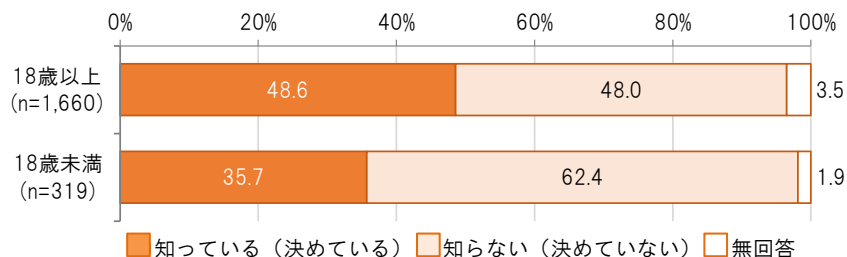
■差別を受けたりいやな思いをした場面



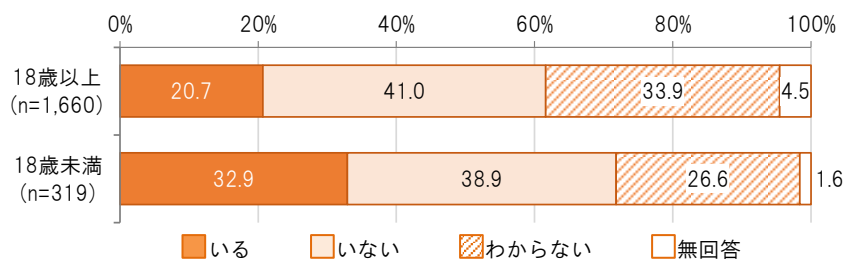
⑧ 災害時の対応について

災害時の避難場所を「知っている（決めている）」人は18歳以上で約半数、18歳未満で4割未満となっています。災害時に家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所で助けてくれる人が「いる」人は18歳以上で約2割、18歳未満で3割程度となっています。

■避難場所の認知度



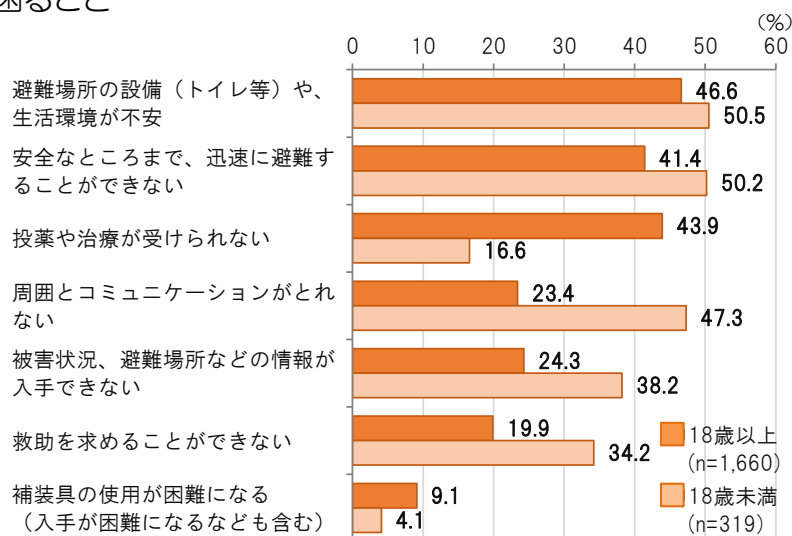
■家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所で助けてくれる人



災害時に困ることについては、18歳以上・18歳未満ともに「避難場所の設備（トイレ等）や生活環境が不安」が最も高くなっています。

また、18歳以上では「投薬や治療が受けられない」、「安全なところまで、迅速に避難することができない」、18歳未満では「安全なところまで、迅速に避難することができない」、「周囲とコミュニケーションがとれない」の順となっています。

■災害時に困ること

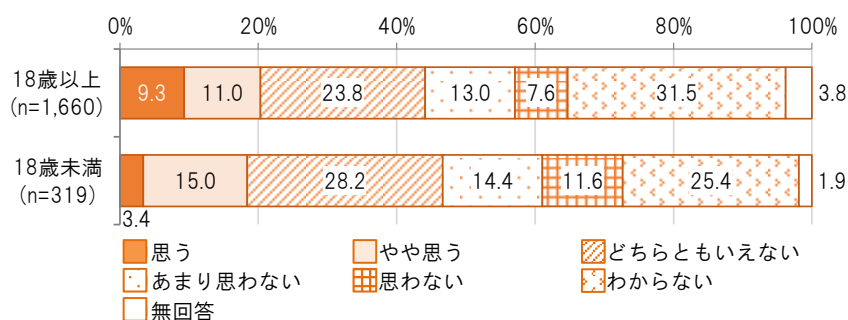


⑨ 暮らしやすさ

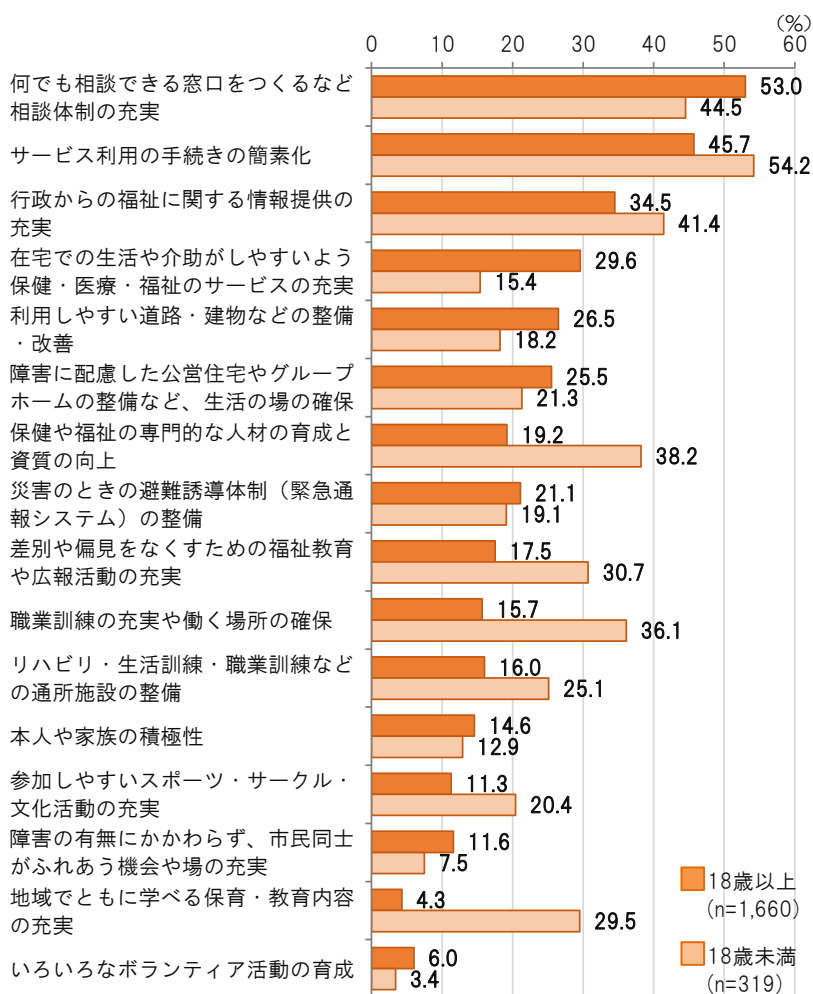
羽曳野市が障害のある人にとって、『暮らしやすいと思う』人（「思う」＋「やや思う」）は、18歳以上・18歳未満ともに2割程度となっています。

障害のある人にとって住みよいまちをつくるために必要なことについては、18歳以上では「何でも相談できる窓口をつくるなど相談体制の充実」、18歳未満では「サービス利用の手続きの簡素化」が高くなっています。

■羽曳野市の障害のある人にとっての暮らしやすさ



■障害のある人にとって住みよいまちをつくるために必要なこと



⑩ 障害のある人に対するアンケート調査からみられる課題

■障害福祉サービスに対するニーズの多様化

障害のある人が身近な地域で適切に障害福祉サービスを選択し利用できるよう、サービスの提供に努めていますが、アンケート調査結果では、いずれの障害においても、利用したい障害福祉サービス等が実際に利用しているサービスを上回る傾向にあり、障害種別ごとに利用したいサービスが異なることが見受けられました。

また、医療的ケアを必要としている障害のある児童については、家族の負担が大きいと感じている人がやや多く、サービスに対する潜在的ニーズが大きいことも考えられます。各種サービスに関する情報提供とともに、利用手続きの簡素化が求められています。

■地域における生活の場の確保

知的障害のある人では、「グループホーム」で障害福祉サービスの利用状況と今後の意向の差が大きくなっています。将来の暮らしでは、家族と一緒に暮らすことを望む人が多いものの、知的障害のある人では「グループホームで暮らしたい」や「福祉施設で暮らしたい」の回答が多く、グループホーム整備に対するニーズが高くなっています。

また、地域で生活するために必要なことについては、「相談体制の充実」や「経済的負担の軽減」が多くなっていることから、施設整備のハード面だけではなく、相談支援などの、サポート体制の充実など、生活を支える仕組みが必要です。

■就労の促進

今後の就労希望として、「働きたい」と回答した人が多く、労働環境が整うことで、就労できる人の増加が見込まれます。自立した生活のためには安定した収入が不可欠であり、就労支援に対する要望は高いと思われます。

また、就労支援として必要なことでは、勤務形態への配慮とともに、職場での周囲の理解を望む人が多くなっており、雇用枠の拡大に向けた事業所への働きかけとともに、障害に対する正しい理解の普及が求められています。

■障害に対する理解の普及と差別の解消

障害があることで差別を受けたり、いやな思いをした経験がある人が4割程度となっており、障害のある児童では学校で差別を感じている人が多くなっています。

法整備や差別解消の取り組みは進みつつありますが、当事者にとっては、進んでいるとは言えない状況にあると考えられ、理解の促進等が求められています。

■災害時等の支援

災害時においては、必要な支援を受けることができるか不安を感じている人が多い一方で、半数以上の方が避難場所を知らないという結果となっていました。避難時や避難所において必要な情報が得られるかなど、支援体制の充実が求められています。

(2) 関係団体アンケート調査

① 活動の課題

新型コロナウイルス感染症の拡大予防のための活動の中止や、丁寧な相談を実施できない体制が課題として挙げられており、対応として、活動の実施支援や基幹相談支援センターの設置等が求められています。

② 分野別にみる課題

分野	課題*
福祉サービス等	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉サービス等に対して、リハビリ等に重点をおいた食事提供や入浴サービスが提供できる日中活動の場や、相談支援・生活介護・グループホーム等の事業所の不足 ●地域生活拠点についての周知不足
発達支援、保育、教育 (学校生活など)	<ul style="list-style-type: none"> ●家族支援の相談先、支援体制の整備 ●グレーゾーンの子どもへの支援 ●市役所庁内の療育・保険・医療・教育の各分野の連携や情報共有、各種手続き簡素化
就労や社会参加	<ul style="list-style-type: none"> ●就労支援に関する事業所の選択肢が少ないこと ●通所するためのガイドヘルパーの柔軟な利用など、通所の利便性の向上
地域住民組織による地域福祉活動への参加や協力関係	<ul style="list-style-type: none"> ●施設整備における地域の人々の理解を得ることの困難さ(市民の理解促進、普及啓発)
相談支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ●相談先の周知、相談に対する連携・多様化する問題に十分対応ができる体制の整備 ●基幹相談支援センターの設置
住まいや生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民への理解促進 ●緊急時に対応できる体制(各種サービス事業所)の整備 ●災害時の対応方法をわかりやすく示すこと

※要約はしていますが、アンケートに記載された語句をそのまま使用しています。

③ 関係団体アンケート調査からみられる課題

- 障害のある人が住み慣れた地域で生活を進めていくために、必要な人が必要なサービスを受けられるよう、各種サービスの充実とともに、多様化する生活課題に対応できるような相談支援体制の構築が求められています。
- それぞれの支援制度やサービスについての情報提供を図るとともに、市民への障害に対する正しい理解の普及が求められています。

(3) 事業者アンケート調査

① 分野別にみる課題

分野別に、現状や課題とそれに対する今後の取組方策の意見をいただきました。主な意見は下記のとおりです。

分野	現状や課題（主な意見の抜粋）※	今後の取組方策（主な意見の抜粋）※
療育、保健・医療、教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害への理解不足 ● 福祉サービスの認知度が低い ● グレーゾーンの子どもへの支援体制の強化 ● 一人ひとりに合った教育が望ましいが実情として難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校との連携による支援 ● 学校関係者と接する機会の提供 ● 他機関（専門家）との情報共有・連携 ● 連携に関する行政からの働きかけ
雇用・就労	<ul style="list-style-type: none"> ● 工賃が低い ● 就労支援全般の事業所が少ない（就労移行や定着支援、就労継続支援A型など） ● 地元で働ける・訓練できる場の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ● 工賃の値上げ、低所得者への補助 ● 企業や公共施設、行政との連携による支援サポートの構築 ● 人材派遣を可能とするマッチングサイトの設定 ● キャリア教育の充実
福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> ● グループホームなどの生活の場や緊急時のショートなどの不足 ● 家族の高齢化に伴う「親亡き後」 ● 外出支援やサービスの不足 ● 夜間や土日のサービスの不足 ● 多様な障害種別に対応できる社会資源（事業所）が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護保険が適応されない高齢障害者がリハビリをできるような施設 ● 居住サービスのバリエーションの増加（利用者のニーズの把握） ● ワンストップでの相談先の拡充（相談者の増員） ● 就労型支援Aやグループホーム、短期入所等の整備、空き情報の発信
地域との関係	<ul style="list-style-type: none"> ● 制度等を知らない本人・家族への周知 ● 障害のある人が自らもっと積極的に地域活動に参加していくべき ● 地域住民も意図的に障害のある人の参加を促していく必要がある ● 障害のある人への偏見による施設整備への地域での反対 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域活動や日常のつながりからニーズを掘り起こす相談窓口の設置 ● 障害のある人や地域住民組織などの取組や活動の周知・広報 ● 施設整備に対する地域への説明などへの行政の仲介
相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談支援事業所の数が少ない ● 相談支援専門員が周知されていない ● 他の相談支援事業所や基幹相談支援センターとの関りが少ない（情報共有がされていない） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談員の報酬単価を上げる ● 専門性を高めた、具体的な対処能力の向上（支援者の育成） ● 障害の包括的基幹型支援センターの設立（24時間の相談支援体制） ● ソーシャルワーク全般に関わる労力を評価する仕組みづくり

※要約はしていますが、アンケートに記載された語句をそのまま使用しています。

分野	現状や課題（主な意見の抜粋）※	今後の取組方策（主な意見の抜粋）※
総合的に	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域に一人でも多く障害のある人が生活すること ● 障害のある人が地域で相談できる場所が少ない（相談できる場所を知らない） ● 地域のボランティア等の情報が得られない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者と大学生の交流 ● コミュニティー等（民生委員、自治会）への福祉の制度・役割の啓発 ● 羽曳野市や基幹相談支援センターからの情報発信

※要約はしていますが、アンケートに記載された語句をそのまま使用しています。

② 事業者アンケート調査からみられる課題

- 教育と福祉のスムーズな連携を図るための、ネットワークの構築が求められています。
- サービス利用希望者が増加する中、サービス事業所の不足などで希望するサービスを受けることができないなどの現状があり、障害のある人のニーズに即したサービスを提供できる体制の整備が求められています。
- 障害のある人の自立した生活と社会参加を支援する観点から、障害者雇用の促進や福祉施設における工賃の上げが求められています。
- 相談支援体制の充実が望まれており、早期の基幹相談支援センターの設置が求められています。

4 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の成果目標の達成状況

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

施設入所者数の削減は、新たな入所者がいることや、入所者の障害の重度化や高齢化の進行など、地域移行が難しい状況となっていること等から、令和元年度（2019年度）までに0人となっています。

また、地域生活への移行者数は目標の8人には届きませんでした。令和元年度（2019年度）までに6人が福祉施設から地域生活に移行しています。

① 福祉施設の入所者の地域生活への移行

項目	第5期計画目標値 (令和2年度)	実績 (令和元年度時点)
地域生活への移行者数	8人	6人

② 福祉施設入所者数の削減

項目	第5期計画目標値 (令和2年度)	実績 (令和元年度時点)
施設入所者数の削減人数	1人	0人

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

本市においては、令和元年度（2019年度）に保健、医療、福祉関係者による協議の場を地域自立支援推進会議の地域移行・定着支援部会に設置しました。

項目	第5期計画目標値 (令和2年度)	実績 (令和元年度時点)
保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	協議の場の設置	設置済

(3) (障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据えた) 地域生活支援拠点等の整備

国が示す「地域生活支援拠点等の機能」は、1. 相談（地域移行、親元からの自立等）、2. 緊急時の受け入れ（短期入所の利便性・対応力向上等）、3. 体験の機会・場（一人暮らし、グループホーム等）、4. 専門性（人材の確保・養成、連携等）、5. 地域の体制づくり（サービス拠点、コーディネーターの配置等）の5つで、整備の類型として、5つの機能を集約した「多機能拠点整備型」、地域における複数の機関が分担して機能を担う「面的整備型」が示されています。

本市では「面的整備型」として整備を進めており、まず緊急に整備すべき課題として緊急時の受け入れについて体制整備を行いました。

項目	第5期計画目標値 (令和2年度)	実績 (令和元年度時点)
地域生活支援拠点等の整備	面的整備	面的整備済

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

福祉施設から一般就労への移行者数は、目標としていた 24 人を上回り、令和元年度（2019 年度）時点で 26 人となっています。また、就労移行支援事業の利用者も目標を上回って 44 人となっています。平成 30 年（2018 年）4 月に法定雇用率の引き上げが施行されたことから、企業・事業所における障害者雇用への意識の高まりも一因と考えられます。

一方で、就労継続支援（B型）事業所における工賃は、目標を下回る平均額となっています。

項目	第5期計画目標値 (令和2年度)	実績 (令和元年度時点)
福祉施設から一般就労への移行	24 人	26 人
就労移行支援事業の利用者数	42 人	44 人
就労移行支援事業所ごとの就労移行率	5割以上	0割
就労定着支援事業による1年後の職場定着率	8割以上	—
就労継続支援（B型）事業所における工賃の平均額	11,300 円	10,037 円

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

本市においては、児童発達支援センターは南河内北圏域（大阪府が設定した障害保健福祉圏域で、本市と松原市、藤井寺市で構成）で整備されており、保育所等訪問支援や、重症心身障害児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業所は、市内に各 1 箇所整備されています。

項目	第1期計画目標値 (令和2年度)	実績 (令和元年度時点)
児童発達支援センター	南河内北圏域1箇所	南河内北圏域1箇所
保育所等訪問支援の提供体制	1箇所	1箇所
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の数	1箇所	1箇所
重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の数	1箇所	1箇所

5 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画のサービス等の見込量と実績

(1) 訪問系サービス

① 居宅介護

令和2年度（2020年度）には、利用者数が見込み通りとなりましたが、利用時間は見込みを大きく下回っています。

【見込量と実績の比較】

対象		平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)	
		人/月	時間/月	人/月	時間/月	人/月	時間/月
身体	見込量	104	3,788	104	3,788	104	3,788
	実績	107	3,386	109	3,315	108	3,360
知的	見込量	34	341	35	351	35	351
	実績	38	342	36	276	35	231
精神	見込量	69	997	72	1,040	74	1,069
	実績	74	986	77	905	72	677
障害児	見込量	9	208	9	208	10	231
	実績	6	114	8	140	5	74
難病	見込量	-	-	-	-	-	-
	実績	3	50	2	49	3	79
合計	見込量	216	5,334	220	5,387	223	5,439
	実績	228	4,878	232	4,685	223	4,421

② 重度訪問介護

平成30年度（2018年度）のみ見込みを上回りましたが、その後、利用者数が減少し、見込みより利用者数と利用時間ともに下回って推移しています。

【見込量と実績の比較】

対象		平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)	
		人/月	時間/月	人/月	時間/月	人/月	時間/月
身体	見込量	4	397	4	397	4	397
	実績	5	512	4	430	4	383
知的	見込量	3	390	4	520	4	520
	実績	3	334	2	438	2	492
精神	見込量	-	-	-	-	-	-
	実績	0	0	0	0	0	0
障害児	見込量	-	-	-	-	-	-
	実績	0	0	0	0	0	0
合計	見込量	7	787	8	917	8	917
	実績	8	846	6	868	6	875

③ 同行援護

年々利用者が減少しており、見込みを下回る利用者数、利用時間となっています。令和2年度（2020年度）の実績が計画値より大きく下回っており、新型コロナウイルス感染症による利用控えがあったことが考えられます。

【見込量と実績の比較】

対象		平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)	
		人/月	時間/月	人/月	時間/月	人/月	時間/月
身体	見込量	32	896	32	896	32	896
	実績	31	858	27	726	22	472
障害児	見込量	-	-	-	-	-	-
	実績	0	0	0	0	0	0
合計	見込量	32	896	32	896	32	896
	実績	31	858	27	726	22	472

④ 行動援護

一定の利用者数で推移しており、計画期間中、見込みを上回る利用者数、利用時間となっています。知的障害のある人では、令和2年度（2020年度）の実績が令和元年度（2019年度）より大きく減少しており、新型コロナウイルス感染症による利用控えがあったことが考えられます。

【見込量と実績の比較】

対象		平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)	
		人/月	時間/月	人/月	時間/月	人/月	時間/月
知的	見込量	14	593	15	635	15	635
	実績	17	829	18	855	15	690
精神	見込量	-	-	-	-	-	-
	実績	0	0	0	0	0	0
障害児	見込量	-	-	-	-	-	-
	実績	1	24	0	0	3	147
合計	見込量	14	593	15	635	15	635
	実績	18	853	18	855	18	837

⑤ 重度障害者包括支援

過去の利用実績がないため、利用を見込んでおらず、計画期間中の利用もありませんでした。

(2) 短期入所・日中活動系サービス

① 短期入所

令和元年度(2019年度)まで見込みを大きく上回る利用者数でしたが、令和2年度(2020年度)は利用者数が大きく落ち込みました。新型コロナウイルス感染症による利用控えがあったことが考えられます。

【見込量と実績の比較】

対象		平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)	
		人/月	日/月	人/月	日/月	人/月	日/月
身体	見込量	25	221	25	221	25	221
	実績	27	254	30	249	24	160
知的	見込量	42	300	43	307	44	314
	実績	47	321	53	380	34	214
精神	見込量	1	2	1	2	1	2
	実績	0	0	1	1	0	0
障害児	見込量	4	21	5	27	5	27
	実績	7	30	8	37	5	21
合計	見込量	72	544	74	557	75	564
	実績	81	605	92	667	63	395

② 生活介護

ほぼ見込み量の通り推移しており、年々利用者数が増加しています。

【見込量と実績の比較】

対象		平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)	
		人/月	日/月	人/月	日/月	人/月	日/月
身体	見込量	106	2,001	106	2,001	106	2,001
	実績	102	1,900	108	1,990	106	1,972
知的	見込量	201	4,033	205	4,114	209	4,194
	実績	199	3,959	199	3,954	204	4,075
精神	見込量	2	20	2	20	2	20
	実績	3	37	5	43	4	33
合計	見込量	309	6,054	313	6,135	317	6,215
	実績	304	5,896	312	5,987	314	6,080

③ 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

年々利用者が増加し、令和2年度（2020年度）には、ほぼ見込み量通りの利用者数となっています。

【見込量と実績の比較】

対象		平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)	
		人/月	日/月	人/月	日/月	人/月	日/月
身体	見込量	2	26	2	26	2	26
	実績	1	12	1	11	0	0
知的	見込量	4	75	4	75	4	75
	実績	2	31	4	73	9	184
精神	見込量	5	118	5	118	6	142
	実績	2	31	2	38	2	34
合計	見込量	11	219	11	219	12	243
	実績	5	74	7	122	11	218

④ 就労移行支援

令和元年度（2019年度）まで、見込量を上回る利用者数でしたが、令和2年度（2020年度）には、見込みを大きく下回っています。新型コロナウイルス感染症による利用控えがあったことが考えられます。

【見込量と実績の比較】

対象		平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)	
		人/月	日/月	人/月	日/月	人/月	日/月
身体	見込量	3	61	3	61	3	61
	実績	1	18	1	17	3	45
知的	見込量	17	317	18	336	19	354
	実績	17	308	20	327	16	275
精神	見込量	18	298	19	314	20	331
	実績	24	389	23	389	16	284
合計	見込量	38	676	40	711	42	746
	実績	42	715	44	733	35	604

⑤ 就労継続支援（A型）

平成30年度（2018年度）より、利用者数が年々減少しており、また、計画期間中の見込みを大きく下回っています。制度の見直しや市内の事業所が減少していることも要因と考えられます。

【見込量と実績の比較】

対象		平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)	
		人/月	日/月	人/月	日/月	人/月	日/月
身体	見込量	17	350	17	350	17	350
	実績	9	173	7	135	6	119
知的	見込量	23	464	23	464	24	484
	実績	20	396	20	386	19	376
精神	見込量	30	523	31	541	32	558
	実績	32	539	29	485	29	486
合計	見込量	70	1,337	71	1,355	73	1,392
	実績	61	1,108	56	1,006	54	981

⑥ 就労継続支援（B型）

平成30年度（2018年度）より、利用者数が年々増加しており、また、計画期間中の見込みを大きく上回っています。市内の事業所が増加していることも要因と考えられます。

【見込量と実績の比較】

対象		平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)	
		人/月	日/月	人/月	日/月	人/月	日/月
身体	見込量	18	334	18	334	18	334
	実績	31	547	30	531	31	553
知的	見込量	71	1,342	72	1,361	74	1,398
	実績	83	1,586	84	1,613	86	1,636
精神	見込量	34	441	35	454	36	467
	実績	39	458	50	635	58	775
合計	見込量	123	2,117	125	2,149	128	2,199
	実績	153	2,591	164	2,779	175	2,964

⑦ 療養介護

平成 30 年度（2018 年度）から、やや利用者数が減少し、見込みを下回って推移しています。

【見込量と実績の比較】

対象	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)
	人/月	人/月	人/月
見込量	20	20	20
実績	20	17	18

⑧ 就労定着支援

平成 30 年度（2018 年度）から新たに開始したサービスであり、計画期間中の利用者数は見込みを下回っていますが、年々利用者が増加しています。事業の周知が進んできたものと思われる。

【見込量と実績の比較】

対象		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)
		人/月	人/月	人/月
身体	見込量	1	2	2
	実績	0	0	0
知的	見込量	7	11	13
	実績	1	1	1
精神	見込量	8	11	13
	実績	3	7	10
合計	見込量	16	24	28
	実績	4	8	11

(3) 居住系サービス

① 共同生活援助（グループホーム）

利用者が年々増加しており、令和元年度（2019年度）及び令和2年度（2020年度）は、見込みより利用者数が20人以上多くなっています。知的障害のある人の利用者数が多くなっていますが、精神障害のある人の利用者数は見込みより2倍近く多くなっています。

【見込量と実績の比較】

対象		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
		人/月	人/月	人/月
身体	見込量	23	23	23
	実績	21	24	25
知的	見込量	89	91	93
	実績	96	104	113
精神	見込量	7	7	8
	実績	10	13	15
合計	見込量	119	121	124
	実績	127	141	153

② 施設入所支援

入所施設からの地域移行を推進する方針であり、利用者数は平成30年度（2018年度）と比較すると、令和2年度（2020年度）は4人減少しています。

【見込量と実績の比較】

対象		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
		人/月	人/月	人/月
身体	見込量	28	28	28
	実績	27	27	27
知的	見込量	40	40	40
	実績	43	40	40
精神	見込量	1	1	1
	実績	1	0	0
合計	見込量	69	69	69
	実績	71	67	67

③ 自立生活援助

平成30年度（2018年度）より新たに開始したサービスですが、市内に当該事業所がないこともあり、利用実績がない状態です。

(4) 相談支援

① 計画相談支援

障害福祉サービス等の利用が進むに伴い、計画相談支援の利用者も増加しています。令和2年度（2020年度）においては、前年度に比べてやや減少していますが、新型コロナウイルス感染症による利用控えがあったことが考えられます。

【見込量と実績の比較】

対象		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
		人/月	人/月	人/月
身体	見込量	35	35	35
	実績	40	42	33
知的	見込量	62	63	64
	実績	68	70	79
精神	見込量	26	27	28
	実績	35	41	32
障害児	見込量	7	7	8
	実績	0	0	0
合計	見込量	130	132	135
	実績	143	153	144

② 地域移行支援

見込みを下回っていますが、平成30年度（2018年度）及び令和元年度（2019年度）にそれぞれ1人が利用しています。

【見込量と実績の比較】

対象		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
		人/月	人/月	人/月
身体	見込量	1	1	1
	実績	0	0	0
知的	見込量	1	1	1
	実績	0	0	0
精神	見込量	1	1	1
	実績	1	1	0
合計	見込量	3	3	3
	実績	1	1	0

③ 地域定着支援

計画期間中、一定の利用があり、ほぼ見込み通り推移しています。

【見込量と実績の比較】

対象		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
		人/月	人/月	人/月
身体	見込量	1	1	1
	実績	0	0	0
知的	見込量	1	1	1
	実績	2	3	3
精神	見込量	1	1	1
	実績	1	1	0
合計	見込量	3	3	3
	実績	3	4	3

(5) 障害児通所支援

① 児童発達支援

平成30年度(2018年度)より、見込みを大きく上回る利用者数で推移しており、市内の事業所が増加していることも要因と考えられます。令和2年度(2020年度)においては、やや利用者が減少していますが、新型コロナウイルス感染症による利用控えがあったことが考えられます。

【見込量と実績の比較】

対象	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)	
	人/月	人日/月	人/月	人日/月	人/月	人日/月
見込量	75	975	80	1,040	86	1,118
実績	93	1,141	111	1,252	94	1,048

② 医療型児童発達支援

利用を見込んでおらず、令和2年度(2020年度)まで利用実績がない状態です。

③ 放課後等デイサービス

利用者数が年々増加しており、いずれの年度においても見込みを大きく上回っています。市内の事業所が増加していることも要因と考えられます。

【見込量と実績の比較】

対象	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)	
	人/月	人日/月	人/月	人日/月	人/月	人日/月
見込量	187	2,876	201	3,091	214	3,291
実績	203	3,010	257	3,781	260	3,814

④ 保育所等訪問支援

一定の利用がありますが、見込みを下回っています。年々利用回数が減少傾向にあり、ニーズはあるものの、対応できる事業所が足りていない状況です。

【見込量と実績の比較】

対象	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)	
	人/月	回/月	人/月	回/月	人/月	回/月
見込量	-	19	-	20	-	22
実績	7	7	6	6	3	3

⑤ 居宅訪問型児童発達支援

一定の利用を見込んでいましたが、計画期間中の利用実績がない状態です。市内に事業所はなく、利用ニーズの有無等について再確認する必要があります。

【見込量と実績の比較】

対象	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
	回/月	回/月	回/月
見込量	45	45	45
実績	0	0	0

(6) 障害児相談支援

ほぼ見込み通り推移していましたが、令和2年度（2020年度）において、見込みを下回っています。新型コロナウイルス感染症による利用控えがあったことが考えられます。

【見込量と実績の比較】

対象	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
	人/月	人/月	人/月
見込量	49	53	57
実績	47	56	45